

平成 21 年 3 月 27 日

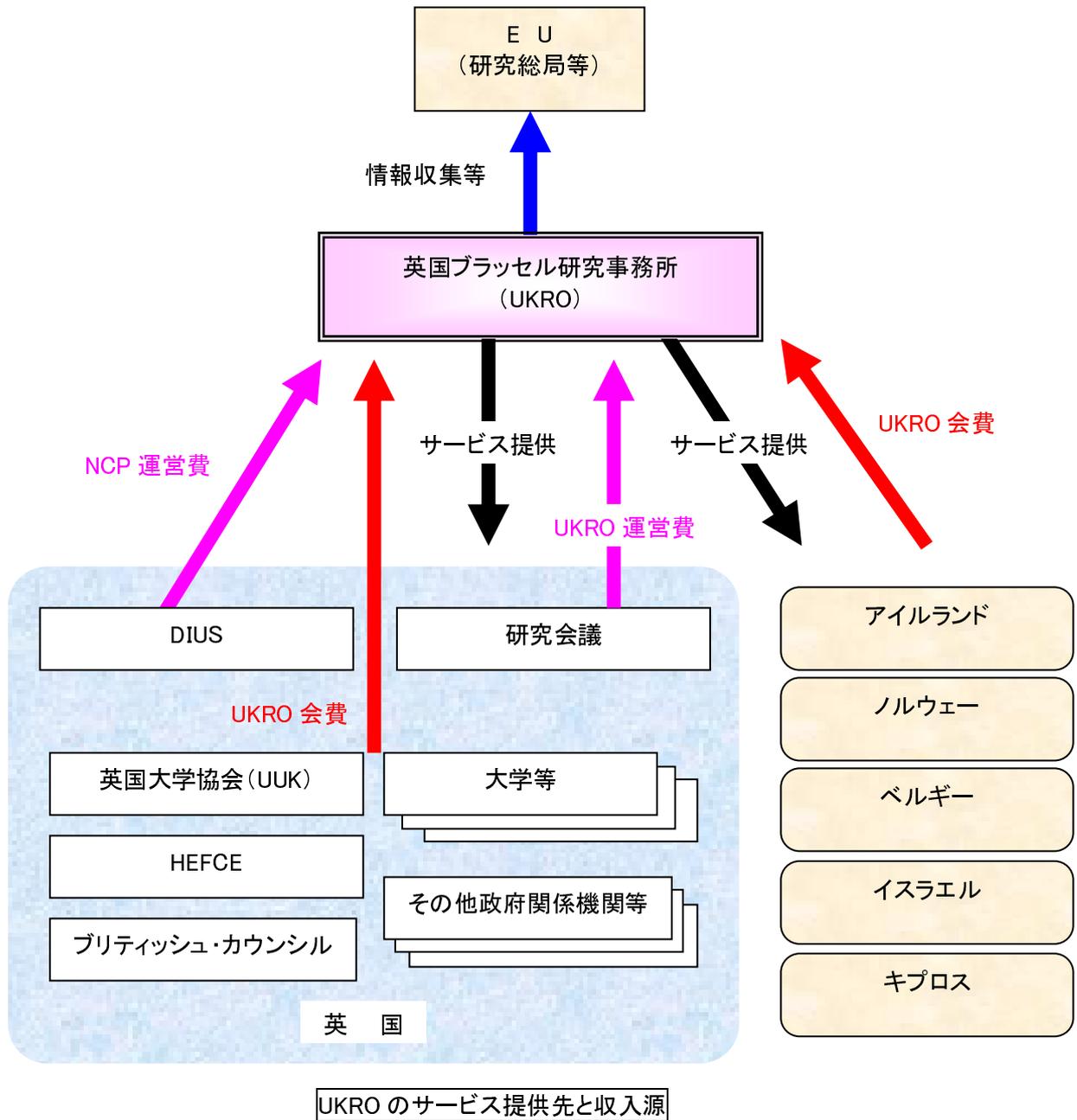
J S P S ロンドン

英国ブラッセル研究事務所(UKRO)と英国国内の体制について

2008 年 10 月 30 日にブラッセルで、英国ブラッセル研究事務所(UKRO: UK Research Office)を訪問し、Director (所長)の Dr Amanda CROWFOOT 及び European Advisor の Dr Christina MILLER と会談を行ったほか、同年 12 月に UKRO がオックスフォード大学で開催した ERC グラントの説明会に出席し、また RCUK、EPSRC 及びいくつかの英国の大学への訪問及びヒアリング調査を行った。ウェブ上の情報も加えた、UKRO 及び英国国内の体制についての概要は以下のとおり。

(ま と め)

- ・UKRO が持っている EU のグラントに関する情報は、グラントの仕様から申請書の書き方に至るまで、研究総局以上に持っているのではないと思うほど、充実している。さらに、英国の大学に頻繁に出張して、トレーニング・コースやセミナーを行っており、英国における EU のグラントの推進に大きく貢献している。
- ・英国の各大学には、EU のグラントを専門に扱う担当者(European Officer)を設置している場合が多く、彼らは、頻繁に UKRO 及び FP7 のナショナル・コンタクト・ポイント(政府機関等)と連絡を取り合っており、EU のグラントを獲得するための体制が充実している。
- ・政策レベルでも、研究会議が集まる会合、政府機関、ファンディング機関、英国大学協会(UUK)等が集まる会合などがあり、英国としてのシングル・ボイスを形成する体制がある。
- ・日本人研究者も、英国の大学等に所属することにより、所属機関を通じて、ERC など EU のグラントへの申請資格を持つことができ、また UKRO のサービスを受けることもできる。



1. 設立経緯・法人格

○UKRO は 1984 年に設立。

○UKRO は、立ち上げの経緯として BBSRC と関係が深かったため、法人登記上の問題もあり、BBSRC の事務所として位置付けている。そのため、UKRO のメールアドレスは、@bbsrc.ac.uk を使用している（※）。UKRO 職員は、英国市民であり欧州市民として労働できるためベルギーのビザは不要で、住民税 (Regional Residential Tax) は (ブラッセルに居住しているため) ブラッセルに、所得税は (給与が英国機関の BBSRC で支給されているため) 英国で納税している。

※(参考) UKRO の URL は www.ukro.ac.uk を使用している。

2. 収入と支出

OUKRO は、英国の7つ全ての研究会議から共同で運営費が拠出され全体の約30%を賄っているほか、約140の加盟機関からの会費が最も大きく全体の約55%を占める。残りは、EUの欧州研究会議(ERC)とマリー・キュリー・プログラムのナショナル・コンタクト・ポイント(NCP)としての政府との受託契約分等。

収入項目	収入金額	全体に占める割合
研究会議	231 千ポンド (約 3,465 万円)	27.56%
加盟機関からの会費	453 千ポンド (約 6,795 万円)	54.06%
契約・その他(※1)	154 千ポンド (約 2,310 万円)	18.38%
合計	838 千ポンド (約 1 億 2,570 万円)	100%

※1 ポンド=150 円で換算

※1 EUのナショナル・コンタクト・ポイントとして DIUS からの受託契約等

※ 加盟機関の年会費: 3,013 ポンド/年(付加価値税別)

※2008 年度の英国大学及びチャリティー機関の場合

支出項目	支出金額	全体に占める割合
人件費	511 千ポンド (約 7,665 万円)	60.98%
事務所経費	327 千ポンド (約 4,905 万円)	39.02%
合計	838 千ポンド (約 1 億 2,570 万円)	100%

※1 ポンド=150 円で換算

3. UKRO のサービス加盟機関・国

OUKRO 加盟機関は、およそ 140 機関にのぼり、研究会議や大学のほかに、王立協会、ブリティッシュ・カウンシル、英国大学協会(UUK)等もある(※1)。また、英国以外にもサービスを提供しており、キプロス、ノルウェー、イスラエル等も加盟している(※2)。

※1 この他の英国機関としては、HEFCE、MRC 研究所、SFC、BBSRC スポンサー研究所、NERC 研究連携センター、DRFRA、食料基準庁(FSA)等がある。

※2 この他の国としては、ベルギー、アイルランドがある。

(参考) UKRO 加盟機関

http://www.ukro.ac.uk/about/our_subscribers.htm

4. UKRO のスタッフ

OUKRO には 12 名のスタッフがおり、うち 8 名は各加盟機関を担当する専門アドバイザーである。(全ての加盟機関がいずれかの専門アドバイザーに割り振られている。)

5. UKRO の提供サービス

OEU の ERC とマリー・キュリー・プログラムの NCP としてだけでなく、FP7 はもとより、EU 全般に対して

対応している。NCP は、プログラムへの参加を推進するだけの活動であるが、UKRO のサービスは全ての EU プログラムのあらゆる段階を支援する。

○UKRO の業務としては、ガイダンス、トレーニング、アドバイス等を行っており、近年機会が増加している EU のファンディングに対する英国研究者の関心を高め FP7 等への参加を促進することである。具体的には、最新のトピックやファンドの獲得方法に関する情報等を電子媒体により情報発信するとともに、ファンディングの執行管理、契約手続きに関するアドバイス、E メール及び電話による照会サービス等を実施している。また、トレーニング、ブリーフィング、カンファレンス等のイベントを、英国の大学等で頻繁に開催している。

○テラー・メイドのトレーニングを各加盟機関の希望に応じて行っている。

数字でみる UKRO の活動

活動項目	実施数
記事(Article)の本数	1,380
European RTD Insight の発行数	12
加盟機関(主に英国の大学)へのブリーフィング(訪問)	107
ブリュッセルへの訪問者数	1,293
欧州委員会(EC)等との接触数	1,061
UKRO トレーニング・コースの開催数	7
マリーキュリー・アクションの情報セミナーの開催数	4
ERC の情報セミナーの開催数	17

(出典) UKRO 年次報告(2007 年度)

6. 情報収集と英国本国へのブリーフィング

○トピックによっては、英国議会に対して、UKRO がブリーフィングを行うこともある。

○欧州議会での議論の進展状況など、より非公式な情報を入手して、英国の利害関係者へ報告する。

7. ナショナル・コンタクト・ポイント(NCP)

○EU の FP7 では、各国の窓口として、ナショナル・コンタクト・ポイント(NCP)を各国の関係機関が担当し、各国の国内からの問い合わせの対応及び申請書の書き方のトレーニング等、国内への情報発信、EU 側との連絡等を行っている。

○UKRO は、ERC とマリー・キュリーの NCP。

英国の FP7 と ERC のナショナル・コンタクト・ポイント

分野	機関	機関分類
National Coordinator	DIUS	政府
Sis	DIUS	政府
Ideas (ERC)	UKRO	ブリュッセル事務所
Mobility (マリーキュリー等)	UKRO	ブリュッセル事務所

Bio	DEFRA	研究会議
Bio	BBSRC	研究会議
Health	MRC	研究会議
Environment	DEFRA	政府
Infrastructures	NERC	研究会議
EURAAATOM	BEER	政府
Security	Home Office	政府

※上表は、英国の政府関係機関だけを抽出したもの。ただし、地域開発公社(RDA)は含まない

8. IGLO と UKRO

○IGLO は、UKRO と同様に EU 各国がブラッセルに設置している事務所のアライアンスで、23 か国が参加しており、特に英仏独の規模が大きい。

○IGRO の各加盟機関は規模、機能等が様々であり、足りない部分は相互に助け合っている。例えば、英国は FP7 のシェア 15%であり豊富な経験があるため、中小規模の加盟機関に対していろいろと協力できる面はある。

○2008 年は UKRO が IGRO の事務局(5 か国で毎年輪番制)を務めているが、事務負担の増加に対するメリットはさほどない。

○IGLO はブラッセルに所在して生の情報をいち早く獲れるため、(一般的に国内に所在する機関が担当する)FP のナショナル・コンタクト・ポイント(NCP)より深く詳細な情報を持っている。

○IGLO はアカデミックな組織であるため、欧州委員会からもニュートラルに前広な情報提供をしてもらっている。

9. シングル・ボイスの形成とロビー活動

○EU に対するロビー活動については、RCUK 等の英国共通の見解を持って対応しており、個別の大学等の要望には対応しない。

○英国での意見集約のプロセスとしては、RCEU があり、全ての研究会議と UKRO が参加し、隔月で開催。DIUS は直接参加していないが、密に連携している。英国にはもうひとつ、FP ネットワークという仕組みがあり、DIUS、BERR、DEFRA、研究会議等が参加している(大学等は含まれない)。FP ネットワークでは、FP7 の中間評価、FP8 に向けた対応について協議されており、FP7 の統計情報(Statistics)についても議論されている。

(参 考)

■研究会議間の国際連携

会合名称	Research Council International Group	Research Council European Group (RCEU: Research Council EU)
協議対象	国際全般 (EU に関する事項を除く)	EU に関する戦略(Strategic Paper) (将来のファンディング・プログラム、独・仏

		との連携方針、第3国の参加等)
参加メンバー	・研究会議 ・RCUKの海外事務所(米国、中国、インド)の所長が電話で参加	・研究会議 ・UKROの所長が参加(毎回ブラッセルから研究会議へ出張)
開催頻度	隔月で開催	隔月で開催
備考		2008年8月から行っている

- ・研究会議間の連携が目的のため、出席者は、基本的には研究会議に限られる。ただし、議題によっては、参考として、外部からの出席を求めることもある。
- ・それぞれ隔月で開催するため、毎月国際の会議を開催しているとも言える。
- ・いくつかの研究会議では、国際担当とEU担当が分かれているため、出席者が異なる研究会議もある。

■英国関係機関間の国際連携(欧州関連)

欧州に関する会合	参加レベル
High Level Policy Forum (HLPF)	事務総長(Chief Executive)レベル
European Coordinating Group (ECG)	担当者(Officer)レベル。年3回開催

・主なメンバー機関:

DIUS、HEFCs、研究会議、UKRO、ブリティッシュ・カウンシル、UUK/University Scotland、GuildHE、QAA、NUS等。

・最近の議題の例:

ボローニャ・プロセス、EUのFP7、ECTS、英国高等教育 Europe Unitの政策の優先順位付け、留学生のビザ関連、大学ランキング(欧州版 HESA(European University Data Collection)の導入を検討中)、EUAの活動等がある。

10. 英国の大学等の体制

○英国の各大学には、EUのグラントを専門に扱う担当者(European Officer)を設置している場合が多く、彼らは、頻りにUKRO及びFP7のナショナル・コンタクト・ポイント(政府機関等)と連絡を取り合っており、EUのグラントを獲得するための体制が充実している。また、EUのグラントに関する会計処理や契約行為を行うスタッフを配置している場合が多い。

11. 日本人研究者へのサービス提供

○在英の日本人研究者も、英国の所属機関を通じて、トレーニング・サービスを受けることができる。英国の大学に所属している場合、大学内研究支援部門の欧州担当者(European Officer)にまずはコンタクトし、そこで解決されない場合は、欧州担当者を通じてUKROに照会する。

12. 参考資料

○UKRO

<http://www.ukro.ac.uk/>

○UKRO について

<http://www.ukro.ac.uk/about/index.htm>

○UKR 年次報告(2007 年度)

http://www.ukro.ac.uk/about/08_ukro_annual_report.pdf

○UKRO 加盟機関

http://www.ukro.ac.uk/about/our_subscribers.htm

○UKRO の提供するサービス

<http://www.ukro.ac.uk/about/services.htm>

○High Level Policy Forum (HLPF)／European Coordinating Group (ECG)

http://www.europeunit.ac.uk/sites/europe_unit2/about_us/european_coordinating_group_and_high_level_policy_forum.cfm

(了)